

# 建設発生土利用基準

# 国交省



平成16年3月24日に開催された、建設発生土利用技術マニュアル改定検討委員会の最終委員会で「発生土利用基準」がまとめられました。  
 「発生土利用基準」は建設発生土を建設資材として使用する際に、その発生土の特性に応じ土質を区分する基準や、区分ごとの適用用途の基準を定めたものです。  
 建築発生土の利用基準としては、これまでは平成6年7月に策定された「発生土利用基準(案)」が適用されていましたが、今回の基準は下記の観点から案を改定しました。

## 主な改定のポイント

- ・ 適用用途基準における評価の明確化及び使用上の留意事項の充実
- ・ 土質区分基準の地盤材料の工学的分類方法への対応
- ・ 泥土Cの道路路体盛土への評価の見直し

資料:2004年3月31日付 EIC ネット

総務部 横山 美代子

### 事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第20条に基づく水質検査    | 8 委託試験・研究・開発          |

